



# 宮 崎 県 公 報

令和3年9月16日(木曜日) 第 238 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮崎市旭1丁目6番25号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年 44,400円

## 目 次

告 示	頁
○救急病院の認定……………(医療業務課) 1	
○指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定(障がい福祉課) 1	
○指定自立支援医療機関(精神通院医療)の名称の変更……………( “ ) 1	
○指定自立支援医療機関(精神通院医療)の所在地の変更……………( “ ) 1	
公 告	
○入札公告(4件)…………… 1	
○落札者等の公告…………… 5	

### 病院局公告

○落札者等の公告…………… 5
人事委員会規則
○職員の任用に関する規則の一部を改正する規則…………… 5
選挙管理委員会告示
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 6
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 6
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び3分の1の数…………… 6
○選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数…………… 6

## 告 示

### 宮崎県告示第 700号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院と認定した。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
潤和会記念病院	宮崎市大字小松1119番地

#### 2 救急病院の認定の有効期間

令和3年9月20日から令和6年9月19日まで

### 宮崎県告示第 701号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	担当する医療の種類	指 定 年 月 日
国武薬局おおつか店	宮崎市	薬局	令和3年8月1日

### 宮崎県告示第 702号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、精神通院医療を行う

指定自立支援医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	名 称		変 更 年 月 日
		変更前	変更後	
医療法人社団 裕弘会 まつおか小児科・いけだ小児神経内科	宮崎市	医療法人社団 裕弘会 まつおか小児科医院	医療法人社団 裕弘会 まつおか小児科・いけだ小児神経内科	令和3年6月14日

### 宮崎県告示第 703号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所在地	所在地		変 更 年 月 日
		変更前	変更後	
訪問看護ステーションTOMO都城	都城市	都城市神之山町1790-3	都城市金田町2720	令和3年6月7日

## 公 告

### 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 高速液体クロマトグラフ質量分析計一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月11日
- (4) 納入場所 宮崎県総合農業試験場
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - ア 令和3年宮崎県告示第 116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。
  - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
  - ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月25日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

- 上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。
- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
  - (2) 申請書類の受付期間 令和3年9月16日から令和3年9月27日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
- なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 令和3年9月16日から令和3年11月1日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 交付期間 令和3年9月16日から令和3年10月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 令和3年11月1日午後2時(送付にあっては、令和3年10月29日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和3年11月1日午後2時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of goods and/or services required: High Performance Liquid Chromatograph Mass Spectrometer 1 set
- (2) Time limit for tender: 2:00 p.m. 1 November, 2021
- (3) Contact point for the notice: Article Procurement Section, Article Management and Procurement Division, Treasury Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 超臨界流体クロマトグラフ質量分析計一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月11日
- (4) 納入場所 宮崎県総合農業試験場
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月25日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

## 3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

(1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

(2) 申請書類の受付期間 令和3年9月16日から令和3年9月27日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

(2) 期間 令和3年9月16日から令和3年11月1日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

(2) 交付期間 令和3年9月16日から令和3年10月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

(2) 提出期限 令和3年11月1日午後2時30分(送付にあっては、令和3年10月29日午後5時必着)

(3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

## 7 開札の場所及び日時

(1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号

(2) 日時 令和3年11月1日午後2時30分

## 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

## 9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

## 10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

## 11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

## 12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 13 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

## 14 Summary

(1) Nature and quantity of goods and/or services required: Supercritical Fluid Chromatograph Mass Spectrometer 1 set

(2) Time limit for tender: 2:30 p.m. 1 November, 2021

(3) Contact point for the notice: Article Procurement Section, Article Management and Procurement Division, Treasury Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

## 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

## 1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量 自動前処理装置付ガスクロマトグラフ質量分析計一式

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和4年3月11日

(4) 納入場所 宮崎県総合農業試験場

(5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

(1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

(2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月25日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

## 3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法



上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和3年9月16日から令和3年9月27日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 令和3年9月16日から令和3年11月2日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 交付期間 令和3年9月16日から令和3年10月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 令和3年11月2日午後2時(送付にあっては、令和3年11月1日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和3年11月2日午後2時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of goods and/or services required: Gas Chromatograph Mass Spectrometer with a multifunct-

ional autosampler and preparation 1 set

- (2) Time limit for tender: 2:00 p.m. 2 November, 2021
- (3) Contact point for the notice: Article Procurement Section, Article Management and Procurement Division, Treasury Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Japan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 ガスクロマトグラフ質量分析計一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月11日
- (4) 納入場所 宮崎県総合農業試験場
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。  
ア 令和3年宮崎県告示第116号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種であること。  
イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。  
ウ 納入する物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ及びウの資格要件を満たすことを証明する書類並びに入札参加申請書を令和3年10月25日までに下記4(1)の場所に提出し、事前に審査を受けること。

3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請の方法

上記2(1)アに掲げる資格を有しない者で参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請書用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和3年9月16日から令和3年9月27日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 期間 令和3年9月16日から令和3年11月2日まで(土曜日

、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 5 入札説明書及び入札の条件の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 交付期間 令和3年9月16日から令和3年10月25日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 6 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当
- (2) 提出期限 令和3年11月2日午後2時30分(送付にあっては、令和3年11月1日午後5時必着)
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

## 7 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁1号館1階物品管理調達課入札室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和3年11月2日午後2時30分

## 8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則(昭和39年宮崎県規則第2号)第100条の規定による。

## 9 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

## 10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行ったものを落札者とする。

## 11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

## 12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

## 14 Summary

- (1) Nature and quantity of goods and/or services required:  
Gas Chromatograph Mass Spectrometer 1 set
- (2) Time limit for tender: 2:30 p.m. 2 November, 2021
- (3) Contact point for the notice: Article Procurement Section,  
Article Management and Procurement Division, Treasury  
Bureau, Miyazaki Prefectural Government, Tachibanadori  
Higashi 2 - 10 - 1, Miyazaki City, Miyazaki Prefecture, Ja-

pan. 880-8501 TEL: 0985-26-7208

## 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年9月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 落札に係る借入物品及び数量  
コンピュータ教室用端末等一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県教育庁高校教育課学校教育計画担当  
宮崎市橋通東1丁目9番10号
- 3 落札を決定した日  
令和3年8月31日
- 4 落札者の氏名及び住所  
富士電機ITソリューション株式会社 宮崎支店  
宮崎市江平西1丁目3番6号
- 5 落札金額  
92,664,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年7月15日

## 病院局公告

## 落札者等の公告

随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和3年9月16日

宮崎県立延岡病院長 寺尾公成

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
デジタル式乳房用X線診断装置一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
宮崎県立延岡病院医事・経営企画課財務担当  
宮崎県延岡市新小路2丁目1番地10
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和3年8月17日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
アイティーアイ株式会社延岡営業所  
宮崎県延岡市大貫町2丁目1300番地2
- 5 随意契約に係る契約金額  
44,550,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年7月5日
- 7 随意契約による理由  
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当

## 人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月16日

宮崎県人事委員会委員長 瀨砂公一

## 宮崎県人事委員会規則第18号

## 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則(昭和45年宮崎県人事委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>(試験等の委任)</p> <p>第43条 人事委員会は、第6条第1項第7号から第10号までに掲げる試験の事務のうち、次に掲げる事務の実施を宮崎県警察本部長（以下「本部長」という。）に委任する。</p> <p>(1) 身体測定に関する事務</p> <p>(2) 体力検査に関する事務</p> <p>(3) 身体検査に関する事務</p> <p>(4) 論文試験に関する事務</p> <p>(5) 作文試験に関する事務</p> <p>(6) 人物試験に関する事務</p> <p>2 本部長は、前項各号に掲げる事務が終了したときは、その都度その結果を、人事委員会に報告しなければならない。</p>	<p>(試験等の委任)</p> <p>第43条 人事委員会は、第6条第1項第7号から第10号までに掲げる試験の実施に関する事務を宮崎県警察本部長（以下「本部長」という。）に委任することができる。</p> <p>2 本部長は、前項の規定により委任された事務が終了したときは、その都度その結果を、人事委員会に報告しなければならない。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 選挙管理委員会告示

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和3年9月1日現在次のとおりである。

令和3年9月16日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,053人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 212,832人

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第33号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和3年9月1日現在次のとおりである。

令和3年9月16日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

宮崎市選挙区 110,866人

都城市選挙区 44,750人

延岡市選挙区 33,753人

日南市選挙区	14,541人
小林市・西諸県郡選挙区	14,986人
日向市選挙区	16,716人
串間市選挙区	4,994人
西都市・西米良村選挙区	8,641人
えびの市選挙区	5,299人
北諸県郡選挙区	6,872人
東諸県郡選挙区	7,402人
児湯郡選挙区	18,900人
東臼杵郡選挙区	7,684人
西臼杵郡選挙区	5,483人

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第34号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに同法第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）は、令和3年9月4日現在次のとおりである。

令和3年9月16日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

選挙権を有する者の総数の50分の1の数 18,054人

選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数） 212,832人

#### 宮崎県選挙管理委員会告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数（その総数が40万を超え80万以下の場合にあっては、その40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数

が80万を超える場合にあっては、その80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)は、令和3年9月4日現在次のとおりである。

令和3年9月16日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂	雄 二
えびの市選挙区	5,300人

--	--